# 二酸化炭素放出抑制対象船舶の二酸化炭素放出抑制指標等に関する基準を定める省令の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和７年 12 月 12 日
国 土 交 通 省 海 事 局
環境省水・大気環境局

国土交通省及び環境省では、令和７年10月21日から令和７年11月20日まで、二酸化炭素放出抑制対象船舶の二酸化炭素放出抑制指標等に関する基準を定める省令の一部を改正する省令案に関する意見募集を行ったところ、その結果、本件に関して、１件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省及び環境省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政及び環境行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１．実施方法

①募集期間：令和７年 10 月 21 日（火）～令和７年 11 月 20 日（木）

②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、ＦＡＸ及び郵送

２．ご意見総数

意見数：１件

３．お問い合わせ先

国土交通省海事局海洋・環境政策課　意見募集担当

電話番号　０３－５２５３－８１１８

# ご意見の概要並びに国土交通省及び環境省の考え方

| ご意見の概要 | 国土交通省及び環境省の考え方 |
| --- | --- |
| 二酸化炭素を減らしても、大気の温度はほとんど下がらない計算結果が出ている。<br>改正は必要か。 | 今回の改正は国際ルールに基づくもので、必要な改正です。 |